

現下の厳しい雇用失業情勢をふまえた 労働行政体制の拡充・強化をめざす請願署名

2012年 月 日

紹介議員

請願人 住所

氏名

印

請 願 趣 旨

労働力調査（総務省）によると、2012年3月の完全失業率は4.5%、完全失業者数は307万人で、リーマンショック以降の長引くデフレや東日本大震災によって、雇用失業情勢は深刻な状況が続いています。

労働基準監督官は、労働関係法令に基づいてあらゆる事業場に立ち入り、法令に定める最低基準を事業主に守らせる業務を担っていますが、第一線で監督業務に従事する労働基準監督官は全国で2,000人に満たず、600万ともいわれる事業場をつぶさに監督することは困難な状態となっています。関越自動車道で今年4月29日に起きた、高速ツアーバスの事故は、7人もの尊い命が失われ、バス会社の運行管理や労働時間管理等の問題が指摘されています。このような事故を起こさないためにも、労働基準監督官の増員による、労働関係法令遵守の徹底が求められています。また、全国の公共職業安定所には、連日多くの求職者・労働者・事業主が訪れ、雇用均等室でもセクハラやパワハラの相談等が急増しています。

このように、労働者・国民の雇用不安の解消や、労働条件をめぐる諸課題の解決は喫緊の課題となっています。しかしこの4月には、労働行政の職員が127名削減され、必要な雇用対策を執行するに見合った人員の確保を困難にしています。加えて、政府の「新規採用抑制方針」により、定員に見合った職員の採用すらままならず、第一線の職場には欠員が生じています。

今、必要なことは、ILO条約や日本国憲法を遵守し、ナショナルミニマムを十全に保障する立場に立ち、国の責任で労働行政を行うべきことを明確にし、職員の増員等による労働行政体制の整備・強化を図ることです。

以上の趣旨に立って、私たちは次の請願を行うものです。

全労働省労働組合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
中央合同庁舎5号館 18階
☎ 03-3502-6787

請 願 事 項

リーマンショック以降のデフレ・不況に加え、震災や円高の影響により、雇用失業情勢はいつそう深刻化する中、労働者・国民の雇用の確保・安定、適正な労働条件の確保・向上を図ることが強く求められています。ILO条約や日本国憲法の趣旨に則り、労働者・国民のナショナルミニマムを十全に保障するための国の責任を明確にするとともに、職員の増員等によって労働行政体制を整備・強化することが必要です。

1. 東日本大震災からの復興対応を含め、労働者・国民の権利を保障するため、国が責任をもって雇用・労働施策を充実させること。
2. 大幅に増加する行政需要に対応し、労働者・国民の権利保障を図るため、公共職業安定所（ハローワーク）や労働基準監督署、都道府県労働局の体制整備を行うこと。

以 上

氏 名	住 所